

平成17年第3回潟上市議会定例会会議録（第4日）

○開 議 平成17年12月14日 午前10:00

○閉 会 午前11:35

○出席議員（51名）

1番 二田 功	2番 菅原 伊佐美	3番 千田 正英
4番 鑑 則夫	5番 佐藤 富夫	6番 菅原 勉
7番 吉田 義雄	8番 門間 兵一郎	9番 児玉 春雄
10番 佐々木 松雄	11番 千種 清一	12番 佐藤 昇
13番 大谷 貞廣	15番 富樫 鉄蔵	16番 佐藤 義久
17番 淡路 五十一	18番 藤原 幸作	19番 鎌田 久
20番 伊藤 金英	21番 村井 政克	22番 佐藤 正信
23番 後藤 一志	24番 伊藤 博	25番 佐藤 忠悦
26番 澤井 昭二郎	27番 菅原 久和	28番 佐藤 恵佐雄
29番 菅原 養太郎	30番 西村 武	31番 奈良 与三郎
32番 成田 進	33番 菅原 市郎	34番 土肥 茂宏
35番 鑑 仁志	36番 武藤 守	37番 小林 友明
38番 藤原 幸雄	39番 佐藤 傳一郎	40番 嶋田 満雄
41番 菅原 俊雄	42番 大澤 一義	43番 鈴木 組子
44番 堀井 克見	45番 佐藤 幸孝	46番 藤原 典男
47番 伊藤 栄悦	48番 徳原 恭一	49番 菅原 権悦
50番 阿部 幸基	51番 門間 英也	52番 赤平 末次郎

○欠席議員（なし）

○欠 員（1名）

14番

○説明のための出席者

市長	石川光男	教育長	小林洋
総務部長	大越宏	企画部長	鑑利行
産業建設部長	伊藤賢志	市民生活部長	菅生一也
福祉保健部長	門間鋼悦	教育次長	千種肇
総務課長	鈴木公悦	総合政策課長	鈴木司
財政課長	澤井昭	税務課長	伊藤正
産業課長	山口義光	建設課長	鈴木利美
都市整備課長	鎌田洋一	会計課長	櫻庭新悦
収納課長	中泉作右衛門	追分出張所長	櫻庭久俊
財政課長待遇	三浦喜博	下水道課長	藤原貞雄
水道課長	小林健一	総務学事課長	佐藤磐
市民課長	宮田隆悦	社会福祉課長	児玉俊幸
農業委員会事務局長	鈴木久雄	幼児教育課長	田仲茂隆
生活環境課長	鈴木鋼生	健康課長	川上秀佐男
生涯学習課長	丸谷昇	スポーツ振興課長	根一
国体事務局長	菅原徳志	高齢福祉課長	門間裕一
飯田川庁舎総合窓口センター長	山平東	昭和庁舎総合窓口センター長	佐々木博信
天王庁舎総合窓口センター長	伊藤清孝		

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	肥田野耕二	議会事務局課長待遇	伊藤正吉
--------	-------	-----------	------

平成17年第3回潟上市議会定例会日程表（4日目）

平成17年12月14日 午前10時開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議案第53号 潟上市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する
条例（案）について
- 日程第 2 議案第54号 潟上市公の施設の管理を指定管理者に行わせるための関係
条例の整備等に関する条例（案）について
- 日程第 3 議案第57号 平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）について
- 日程第 4 議案第58号 平成17年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算
（案）について
- 日程第 5 議案第59号 平成17年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（案）
について
- 日程第 6 議案第60号 平成17年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算（案）
について
- 日程第 7 議案第61号 平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算
（案）について
- 日程第 8 議案第62号 平成17年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（案）に
ついて
- 日程第 9 議案第63号 平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算
（案）について
- 日程第10 議案第64号 平成17年度潟上市水道事業会計補正予算（案）について
- 日程第11 請願・陳情について
- 日程第12 各常任委員長の報告
総務委員長
社会厚生委員長
産業建設委員長
文教委員長
- 日程第13 発議第18号 議会制度改革の早期実現に関する意見書の提出について

日程第14 発議第19号 真の「地方分権改革の確実な実現」に関する意見書の提出
について

午前10時00分 開議

○議長（赤平末次郎） おはようございます。

ただいまの出席議員は51名でございます。もちろん定足数に達しておりますので、これより平成17年第3回潟上市議会定例会を再開致します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

【日程第1、議案第53号 潟上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（案）について から 日程第11、請願・陳情について】

○議長（赤平末次郎） 日程第1、議案第53号から日程第11、請願・陳情についてまでを一括議題と致します。

議題の朗読は省略致します。

【日程第12、各常任委員会報告】

○議長（赤平末次郎） 日程第12、これより委員会報告を行います。

付託されておりました各常任委員会の所管部分について各常任委員長より、これまでの審査の経緯と結果について報告を求めます。

また、委員長報告のあと、質疑及び討論を行います。条例案及び各補正予算案については、各委員長報告が全部終了後に1個ずつ採決致しますので、宜しくご協力のほどお願い致します。

なお、陳情については採択まで行います。

それでは初めに総務委員会の報告を求めます。小林総務委員長。

【総務常任委員会の報告】

○総務常任委員長（小林友明） おはようございます。

平成17年12月定例会におきまして、総務常任委員会に付託になった事件について、審査経過の主なものと結果をご報告申し上げます。

委員会は、平成17年12月12日、開催致しております。

出席委員は、13名全員です。

付託事件説明のために出席した方々は、総務部長、企画部長、議会事務局長ほか関係課長であります。

記録者には、財政課財政班の小瀧さんを指名しております。

議案第53号、潟上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（案）に

ついでと議案第54号潟上市公の施設の管理を指定管理者に行わせるための関係条例の整備等に関する条例（案）について、一括審査をしております。

審査内容の主なものをご報告申し上げます。

条例を今、制定しなければならない理由についての設問があり、潟上市としては他の自治体の進捗状況等を考慮して4月1日からスタートをさせたい。逆算すれば、条例については、本定例会で議決していただき、指定管理者の単行議案を3月議会で議決し、4月1日からスタートをするという考え方ですという説明がありました。

また、指定管理者と取り交わす協定書について担保とかうたわれないかという質問があり、指定管理者との協定は工事契約などとは異なりますので、担保はとりませんという説明もございました。

また、指定管理者へ当局から監査委員を出向させるとかできないものかという質問があり、市の監査委員が決算の内容について自治法上審査できますので、監査委員の派遣は考えていません。また、チェック体制については、厳重に対応していきますという説明がございました。

議案第53号、議案第54号については、全会一致をみて、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号、平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）について、総務常任委員会関連予算（案）の審査内容の主なものをご報告申し上げます。

昭和庁舎議場改修工事で議員ロッカー61万円という説明がありましたが、今あるロッカーを全部改修するのかという質問があり、今、議員控え室にある埋め込み式のロッカーが20個ありますが、定数改正後22名になりますので、その2名分のロッカーを埋め込みするためのものです。そのほか、ネームプレートや委員会の組織ボード、議員出席確認用電光掲示板などを含めた工事費ですという説明がありました。

また、合併記念式典の記念品の数、印刷製本費の記念誌1,000冊の配布の仕方、祝賀会は会費制にするのか、具体的な内容について説明してくださいという質問があり、表彰者は今のところ26人を想定しています。記念品の配布については、出席者が600人から700人を考えているが、出席者全員に配布する。祝賀会の会費は取らないという説明がありました。

また、男女共同参画拠点施設の利用対象者はどういう人かという質問があり、基本的には全市民が対象となるが、男女共同参画を進めていく人たちのグループのネットワー

ク化を進めていかなければならない。男女共同参画拠点施設と色々な人が利用できるような二枚看板として利用していくという説明がありました。

議案第57号、平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）の総務常任委員会関連予算（案）については、全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第11号学校薬剤師の報酬改善については、薬剤師の業務内容は、以前と違い二酸化炭素の濃度検査やプールの水質検査など環境衛生検査などの業務もやるようになっており、業務量が増えている。薬剤師がいないと調剤薬局は店を開けないので、代わりの薬剤師を頼まなければいけない。この単価は安すぎるので、少しは引き上げてもいいのではないかという意見と、今の時代の背景から給料は下がってきているので、これだけを引き上げるのは、どうかなと思うので継続にしたらどうかという意見がありましたが、当委員会では継続審議すべきというものに決しました。

次に、陳情第15号、庶民大増税の中止をもとめる陳情については、この趣旨からいって採択すべきであるという意見があり、全会一致をもって採択するものと決しました。

次に、陳情第17号、法務局の増員に関する陳情については、飯田川に法務局があった時、人件費を削減しなければいけないと法務局からの説明があり、廃止された経緯があり、不採択すべきという意見と、これは労働組合から出ていた陳情で、国民の色々な権利を守っていく上で、人が足りないということで増員することにより、国民へのサービスが向上でき、国民の権利を守っていけるということなので採択すべきと思うという意見がありました。

当委員会では、採決をし、その結果、不採択すべきものと決しました。

次に、陳情第18号、地方交付税、地方財政の確保に向けた意見書採択を求める陳情書については、地方交付税を維持していくという観点から採択すべきと思うという意見があり、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上を申し上げまして、総務常任委員会の報告と致します。

○議長（赤平末次郎） ただいま総務委員会委員長より報告がありました議案第53号、潟上市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（案）について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これで質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 討論なしと認めます。これで討論を終了致します。

次に、議案第54号、潟上市公の施設の管理を指定管理者に行わせるための関係条例の整備等に関する条例(案)について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 討論なしと認めます。これで討論を終了致します。

次に、議案第57号、平成17年度潟上市一般会計補正予算(案)について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。

次に、委員長報告の陳情第11号の学校薬剤師の報酬改善について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、これで質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 討論なしと認めます。これで討論を終了致します。

陳情第11号については、総務委員長報告のとおり継続することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認め、継続とすることに決定を致します。

次に、委員長報告の陳情第15号の庶民大增税の中止を求める陳情書について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。これにて討論を終了いたします。

陳情第15号については、総務委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認め、採択とすることに決定になりました。

次に、委員長報告の陳情第17号の法務局の増員に関する陳情について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。

陳情第17号については、総務委員長報告のとおり不採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認め、不採択と決定することに致します。

次に、委員長報告の陳情第18号の地方交付税、地方財政の確保に向けた意見書採択を求める陳情書について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。

陳情第18号については、総務委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認め、採択することに決定することに致します。

次に、社会厚生常任委員会の報告を求めます。佐藤社会厚生委員長。

【社会厚生常任委員会の報告】

○社会厚生常任委員長（佐藤忠悦） 平成17年12月定例会におきまして、社会厚生常任委員会に付託された事件につきまして、審査の経過の主なものと審査の結果をご報告申し上げます。

委員会は、平成17年12月12日に開催しております。出席委員は、12名全員でございます。

付託事件説明のため出席した者は、市民生活部長、福祉保健部長ほか関係課長であります。記録者は、社会福祉課社会福祉班鈴木佳代子さんを指名しております。

最初に、議案第57号、平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）についてのご報告を致します。

委員から、防犯灯設置について今後の見通しはどのようになっているのかという質問がございました。防犯上の観点から、各自治会や防犯協会等の関係機関と連携して、通学・通勤路を優先に、今年度と同規模の年間約20から30基程度を設置していきたいと考えている。また、昨今の社会情勢を考慮して、できる限り地域の要望に対して早急に対応していきたいと考えております、との説明がございました。

さらに、防犯灯の設置基準はどのようになっているのかとの質問があり、道路または設置箇所の状況に合わせて設置しておりますが、概ね100mに1基を目安としています。また、状況に応じてカーブの場所や立木によって光が遮られるような場所には間隔を狭めて設置するなど、地域の要望にできる限り即した箇所に設置するよう心掛けておりますとの説明がございました。

次に、廃タイヤを含む不法投棄について現状はどのようになっているのかとの質問がございました。それに対して、天王地区に関しては、浜山地区や湖岸地区を含めて少なくなっておりますが、昭和・飯田川地区の広域農道周辺には、山中に通じる道路がたくさんあり、その周辺の沢にはかなりの量の不法投棄物があるように思われます。夏には事業所のボランティアによる不法投棄物の撤去作業等行われましたが、まだまだ現状を把握していない状況もありますので、環境巡視員の制度を強化する形で今後も対応していきたいと考えておりますとの説明がございました。

議案第57号の社会厚生関連予算については、全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号、平成17年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）については、国民健康保険税については現在の収納状況について教えてくださいとの質問がございました。それに対して、11月現在の実績では、現年度分の調定額が9億1,163万2,800円に対して4億9,593万4,515円の収入、いわゆる54.4%の収納率であると。それから、滞納繰越分については4億949万4,771円の調定に対して、3,690万9,869円の収入額であり、9.01%の収納率となっておりますとの説明がありました。

議案第58号については、全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号、平成17年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（案）については、10月からの介護保険法の改正に伴い食費と居住費が自己負担となっておりますが、入所者で自己負担金がかさんで施設から退所した人がいると聞きましたが確かですか。また、改正内容についてももう一度説明願いたい、との質問がございました。

それに対して、今回の改正の背景は、在宅サービス利用者は居住費や食費をすべて自己負担となっているのに対して、介護保険施設では居住費、食費の一部が保険給付に含まれていたため、給付と負担の公平性を確保するのが目的であります。

改正内容は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の入所者及びショートステイ利用者は、食費と居住費が利用者負担となりました。また、通所サービスを利用している方は食費が保険対象外となり、利用者負担となりました。居住費・食費の標準的な利用者負担額の日額は、ユニット型個室が1,970円、ユニット型準個室が1,640円、従来型の個室、これは1,150円、多床室、いわゆる相部屋が320円。食費については1日1,380円となっております。また、所得の低い方については、負担の軽減があり、基準額を超えた分には特定入所者介護サービス費をもって介護保険から施設に支払われます。また、退所者の件につきましては、今のところ報告は受けておりませんとの説明がございました。

さらに、わかば園の増床計画についてであります。30床の増床となると建設費はかなりの金額となると思いますが、市としても待機者等の関係がありますので、応分の補助を検討願いたいとの質問がありました。それに対して、平成18年度県単補助事業の採択に向け、県とも綿密な連絡体制をとります。市の補助につきましても平成18年度予算編成作業に向け、十分検討してまいりたいと考えておりますとの説明がございました。

議案第59号についても全会一致をもって、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号、平成17年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算（案）について

でございます。

今後も被害があった場合、被害給付金は100%給付されるのかという質問がありました。それに対して、全国自治協会の保険給付金に関する規約の一部改正がなされ、被害額が1,000万円を超える場合、制限されることがある。ただし、10月1日以降に罹災を受け、単独予算で避雷器等の設置工事を実施し対策を講じている場合は、今後も100%の給付見込みでありますとの説明でございました。

議案第60号についても、全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しておりました。

次に、陳情について申し上げます。

陳情第12号、介護保険の改善を求める陳情書については、10月の制度改正したばかりであり、もう少し今後の状況を見るべきであるとの意見が出され、継続審査とすべきものと決しました。

次に、陳情第13号、患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかる医療」を求める陳情書については、患者の負担を軽減する趣旨であることから全会一致をもって採択すべきものと決しております。

次に、陳情第14号、社会保障制度充実と最低保障年金制度創設を求める陳情書については、全額国庫負担の最低保障年金制度創設という先の見えない話であるという意見が出されまして、継続審査とすべきものと決しております。

次に、陳情第16号、安全でゆきとどいた医療・看護をするために、看護職員の人手不足の緊急改善を求める陳情については、患者・利用者の命と安全を守るための対策であることから、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

最後に、陳情第19号でございます。陳情書子宮頸がん検診の逐年施行のお願いについては、市では20歳以上を対象として既に実施しておりますが、がんの早期発見のためにも逐年施行をすべきであるということで、全会一致をもって採択すべきものと決しております。

以上を申し述べまして社会厚生常任委員会の報告と致します。

○議長（赤平末次郎） ただいま社会厚生委員会委員長より報告がありました、議案第57号、平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。

次に、議案第58号、平成17年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について質疑を行います。質疑ございませんか。38番藤原議員。

○38番（藤原幸雄） 藤原でございます。

先ほど委員長が申し上げまして、改めて、滞納者が年々増加しているということで、今さらながら驚いている次第でございますが、同時にまた、本市のみならず毎日のようにテレビでも放送されておりますように、全国的、あるいは全県的な要素もございます。それで、市当局でも一生懸命頑張っておるようでございますが、まさにこれに対する特效薬となるような、市当局から何かご提案といたしますか、内容について、滞納者がね、どうすれば減るのかということの歯止め策があったのかどうか、委員会でそのことが話されてといたしますか議論されておりましたことをひとつご説明いただきます。

○議長（赤平末次郎） 佐藤委員長。

○社会厚生常任委員長（佐藤忠悦） 38番の藤原議員にお答え致します。

ただいま藤原議員が申されましたとおり、本当にこの国民健康保険の滞納につきましては、今朝ほどもテレビでございました。全国では、たしか6,800億円という膨大な額にのぼっているようでございます。

ただ、本市につきましては、これは11月現在の状況でございまして、年度末にかけて大体80%近くは収納できる見通しであるという説明がございました。

私も国民健康保険の県の委員になっておりますので、この間、全国大会へ行ってきましたが、どこもやはり国民健康保険税の滞納につきましては、各町村とも大分心配しておるようでございます。ただ、有効な方法としては、銀行の自動振替制度に切り替えるとか、そういう制度を今度徹底したい。

それから、実際納税できる方でかけない方については、強制的な措置をとると、そんなことが決議されていたようでございます。

以上でございます。

○議長（赤平末次郎） 藤原議員、ただいまの答弁でよろしゅうございますか。

○38番（藤原幸雄） はい、終わります。ありがとうございます。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。

次に、議案第59号、平成17年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（案）について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。

次に、議案第60号、平成17年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算（案）について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。これにて討論を終了いたします。

次に、委員長報告の陳情第12号の介護保険の改善を求める陳情書について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。

陳情第12号については、社会厚生委員長報告のとおり継続することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認め、継続とすることに決定致しました。

次に、委員長報告の陳情第13号の患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかる医療」を求める陳情書について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。これにて討論を終了いたします。

陳情第13号については、社会厚生委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認め、採択することに決定になりました。

次に、委員長報告の陳情第14号の社会保障制度充実と最低補償年金制度創設を求める陳情書について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。

陳情第14号については、社会厚生委員長報告のとおり継続することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、継続とすることに決定致しました。

次に、委員長報告の陳情第16号の安全でゆき届いた医療看護をするために、看護職員の人手不足の緊急改善を求める陳情について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。

陳情第16については、社会厚生委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認め、採択することに決定になりました。

次に、委員長報告の陳情第19号の陳情書、子宮頸がん検診の逐年施行のお願いについて質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。

陳情第19号については社会厚生委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、採択することに決定致しました。

次に、産業建設委員会の報告を求めます。嶋田産業建設委員長。

【産業建設常任委員会の報告】

○産業建設常任委員長（嶋田満雄） それでは、平成17年12月定例会におきまして、当産業建設常任委員会に付託にされました事件について、審査経過の主なものと審査結果をご報告申し上げます。

当委員会は、平成17年12月12日に開催をいたしております。出席委員は全員でございます。

付託事件説明のために当局から出席された者は、伊藤部長ほか関係課長であります。

記録者には、建設課管理班の山平重男君を指名致しております。

議案第57号、平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）についてご報告致します。

質疑がありませんので、議案第57号については、全会一致をもちまして原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号、平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（案）につ

いてご報告致します。

これにも質疑がありませんで、議案第61号につきましては、全会一致をもちまして原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号、平成17年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（案）についてご報告致します。

この中で、特定環境保全公共下水道事業費の工事請負費の内容についての質問があり、天王地区は天王・二田地区の変更増で延長51m、昭和地区は乱橋・大清水北野地区の変更増で延長約100mを予定していますとの説明がありました。

その他質疑がございませんで、議案第62号については、全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号、平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（案）についてご報告致します。

この議案についても質疑がございませんで、議案第63号につきましては、全会一致をもちまして原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号、平成17年度潟上市水道事業会計補正予算（案）についてご報告致します。

この中で、収益的収入の水道加入料増の原因についての質問があり、当初推計で天王地区93戸、昭和地区15戸と見込んでおりましたが、今年度加入者が倍増したとの説明がありました。

また、石綿セメント管更新工事費が減額になっておりますが、更新はすべて完了したのか、終了したのかとの質問があり、昭和・飯田川地区につきましては、今回の補助事業ですべて更新が完了致しますが、天王地区下出戸の団地にも石綿セメント管が入っているのが調査で確認をされましたので、その分につきましては、次年度に対応するとの説明でありました。

そのほか質疑がありませんで、議案第64号につきましては、全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第7号、生活道路の整備舗装については、9月議会において、もう少し慎重に精査することと継続審議といたしましたが、その後3か月経っても条件は変わっておらない。しかし、考え方の中で質問もあったし、当局の答弁もあった。そこで、生活道路という兼ね合いから見て、事業執行権者である市が事業執行に当たるとき、い

ろいろな問題を解決すべきであり、我々議会は市民側に立って寄附採納してまでも整備をしていただきたいという陳情に対し、所管の委員会としては全会一致をもって採択していただきたいし、採択された場合は市としても早く叶えてやってほしくお願ひしたいという意見と、元来、開発業者が道路を整備すべきものを整備しないで、そのまま寄附採納することについて問題はないのかとの意見もあり、採決に持ち込まれまして、当委員会では採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しております。

なお、採択に棄権が3名、退席しておりますことを付け加えておきます。

以上を申し述べて、産業建設常任委員会の報告と致します。

○議長（赤平末次郎） ただいま産業建設委員会委員長より報告がありました、議案第57号、平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）について質疑を行います。質疑ございませんか。30番西村議員。

○30番（西村 武） 委員長どうもご苦労さまでございました。

一般会計の方で、ただいま委員長報告では、すべておわかりだと思います。質疑がなかったと、こういう報告ですので。そこで1つだけお聞きしたいのです。これは新しい事業だと思いますけれども、「地域でプロポーズ法人化支援事業」というような事業企画について、これはどういう内容なのか私どもちょっとわからないのでお聞かせをしていただきたいと思います。

○議長（赤平末次郎） 嶋田産業建設委員長。

○産業建設常任委員長（嶋田満雄） この「地域でプロポーズ法人化支援事業」というのは、当局からの説明だけで、質疑等はございませんでした。これは県の事業ということで、新しくできた事業でございまして、ほ場整備と、予算との関係、それからこの図面を渡されまして飯塚地区の基盤整備事業、音羽地区改良整備事業ということで説明を受けております。中身の詳しいことについては、しっかり私も把握しておりませんが、ただ、予算的な問題等はいろいろ説明するを受けております。説明になるかならないか、これで、もし不足だったらば議会終了後、担当課に聞いてもらえれば一番この予算面はわかると思います。

以上でございます。答弁にならなくてすみませんが。

○議長（赤平末次郎） 30番、よろしゅうございますか。

○30番（西村 武） よろしいです。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。38番藤原議員。

○38番（藤原幸雄） 38番藤原でございます。委員長、どうもご苦労さまでございました。

先ほどの質疑した、いわゆる26ページの、先ほど西村議員の聞いた下でございますけれども、県営土地改良事業負担金1,502万5,000円ということになりますが、この積算根拠についてひとつ、2万5,000円とはした金がついてるところだから、非常に意義がある金額だと思います。はした金というのは大変失礼でございますけれども。

それから第2点目は、28ページの公有財産購入費の中で169万7,000円の減が出ておりますが、場所とその内容、いわゆる積算根拠をひとつご説明をいただきます。

それから3点目は、29ページでございます。ページの中ほどに工事請負費の中に住宅補修工事577万5,000円とありますが、もっと具体的にどこがどのような場所であるか、その内容について、いろいろと委員会で説明があったと思いますので、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（赤平末次郎） 嶋田産業建設委員長。

○産業建設常任委員長（嶋田満雄） 第1点目の農地費のところですね。これが基盤整備事業の中の農業振興費の中の1,502万5,000円、この点については私の記憶でチェックはしているけれども、その根拠のところは書き忘れております。この説明受けたけれども、このことについては、あとでまた聞いてご返事申し上げます。

それから28ページの公有財産購入費、減額になっております。これは街道下線、予算組み替えということでございます。

それから29ページの土木費の住宅管理費、これは住宅補修工事は、塩口北野の住宅でございます。よろしいでしょうか。

○議長（赤平末次郎） よろしいですか。

○38番（藤原幸雄） はい。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。

次に、議案第61号、平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（案）につ

いて質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、これにて質疑は終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。

次に、議案第62号、平成17年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(案)について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。

次に、議案第63号、平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(案)について質疑を行います。質疑ございませんか。24番伊藤議員。

○24番(伊藤 博) この議案につきまして、議案書の5ページ、一番最後のところですが、施設管理費で158万3,000円の減額で浄化槽維持管理委託料がございますけれども、予算全体の中身を見ますと、当初が220万円あったものが150万円減じられて、最終的に70万円ちょっとだという数字になっておりますが、この補正内容について詳しく審査内容をお知らせください。

○議長(赤平末次郎) 嶋田産業建設委員長。

○産業建設常任委員長(嶋田満雄) 伊藤議員にお答えしますけれども、合併処理浄化槽、一番最後のところがございますが、これは組み替えで不用になったということの説明でございました。この中身の件数は10件分について、組み替えで不用になった、減額になったという説明でございます。

以上でございますが。

○議長(赤平末次郎) はい、伊藤議員。24番。

○24番(伊藤 博) 10件分という数字が出ましたけれども、今、委員長のご説明で、組み替えで不用になったというご説明でしたけれども、何と何が組み替わってどうなったのかという、その内容もお知らせいただければと思います。

- 議長（赤平末次郎） 嶋田産業建設委員長。
- 産業建設常任委員長（嶋田満雄） 当初見込んだのが19件でありまして、その中の10件分ということで9件分が不足になりましたので、組み替えで不用になったと、こういうことでございます。
- 議長（赤平末次郎） 24番伊藤議員。
- 24番（伊藤 博） 最初19件で9件が不用になったということで、これは組み替えというよりも不用額が出たということだと思いますけれども、委員会の中では、この当初19件と見込まれたのが10件しかなかった、半分しかないということについて、委員会の委員の審査、意見等は何もなかったのか、その辺の内容についてお伺いしたいと思います。
- 議長（赤平末次郎） 嶋田産業建設委員長。
- 産業建設常任委員長（嶋田満雄） その意見等はありませんでした。
- 議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了致します。
- 次に、討論に入ります。討論ございませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。したがって、これにて討論を終了致します。
- 次に、議案第64号、平成17年度潟上市水道事業会計補正予算（案）について質疑を行います。質疑ございませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、質疑を終了致します。
- 次に、討論に入ります。討論ございませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。
- 次に、委員長報告の陳情第7号の生活道路の整備舗装についての陳情書について質疑を行います。質疑ございませんか。50番阿部議員。
- 50番（阿部幸基） 嶋田産業建設常任委員長にお伺いします。
- 9月継続審査でありましたこのたびの生活道路の整備舗装の目的で陳情書が12月議会で採択されておりますが、私も別の物件で市民から相談を受けており、実際的に天王地

区にはこのような、私道的な道路はどのぐらいあるのか、関連する内容で陳情の中で話し合いがされたと思いますが、その実態について具体的にお話をしていただきたいと思っています。

また、過去の天王町では、このような物件について毎年何件ぐらい解消して整備して、どのぐらいのお金をかけて行っているのか、その実績についての調書をもしありましたら議会に提示していただきたいと思っています。

また、開発業者が本来、道路整備をし、舗装をし、そして住民サービスをするというのがありますが、その開発業者がどのような形で整備をしないでいて市の方に、また議会の方に陳情書をあげてくるのか、私どうもわからないので、その辺の内容がどのような形で話し合いされているのか伺いたいと思っています。

○議長（赤平末次郎） 嶋田産業建設委員長。

○産業建設常任委員長（嶋田満雄） 50番の阿部議員にお答えを申し上げます。

まず最初の天王地区にはこのような道路がどのぐらいあるのかということについては委員会でも話し合いをされました。しかし、当局からでは、たくさんあるということだけど、何ぼあるかということは説明がございませんでした。

そこで、このあとも調査をして道路整備台帳をつくりながら精査をしていきたいという答弁でございませう。

それから、今までにこのような物件について何件ぐらいという、そういう説明はございませんでしたし、各委員からもそのようなことも質疑がありませんでした。そして、その実績についての調査というような資料等も委員会には提示されておりましたので、その資料はございませう。

それから、今、開発業者の話が出ましたけれども、普通であると不動産会社など、やはりきちんとした道路整備をして市の方に寄附採納をするのが当然であるということも私は認識しております。しかしながらこのたびもそのような話し合いも出ました。そこで結局、なぜ業者でやらないかという意見も9月の段階でもありましたし、この度もいろいろ、るる質問がありました。そういうことで、いつまでも審議をしてもあれだということで、採決にした方がよいという意見もありまして、採決に持ち込んだわけでございます。

結局、業者さんの方でなぜやらないかと。今先ほども申し上げましたように、どのぐらいあるかわからないと。これから精査しなければいけないというような要件なもので、

採決の時に棄権した3人もおりますし、継続にすべきという声もありました。

以上でございます。

○議長（赤平末次郎） はい、50番阿部議員。

○50番（阿部幸基） 委員長のご説明、聞けば聞くほどよくわからないのが私の心境であります。私も先ほど言いましたように、ほかの物件で天王地区の方から相談を受けて、なぜこのような道路を未開発というか砂利道にしたり、でこぼこ道路にしたり、水はけの悪いところを放置していたのかなということで、いろいろ伺いました。つい最近のことですが、本当に私の心境としては驚いているところでございます。

先ほど申しましたように、委員長の答弁中でもありましたように、開発業者がやはり道路網をきちんと整備して、除雪などで市の方から援助をいただくために寄附採納を起こすということは、これは当然でございます。やはりこの間、開発業者や不動産会社などが、どういう形でこういう形をやってきたのかということで、私は構造的な要因がここにあるのではないかと思います。なぜかといいますと、今の委員長の発言では、たくさんあると、ここに何か構造的な要因があると私は考えられますので、潟上市全体の、道路全体の現状を把握するとともに、再度議会でも調査をして、今後どのぐらいこの道路があるのか、それにもしそういう市民からの要望、陳情があがった場合に、どのぐらいの投資をして、整備ができるのか。やはり開発業者とともにこれは相談してやっていかなければ市民の負担が増大するという懸念が私考えられますので、その辺委員会としてもたぶん論議されたと思います。が、私はこれを考えますと、慎重に期するために再度継続として、十分な調査の上で、そして当局、議会、そして開発業者とも話し合いながら、そういうたくさんあるところを一つ一つ開発整備していくということが今求められているのではないかと思いますので、議長にはお諮りしますが、継続ということで、その整備する道路も一早く議会に提示して、そして話し合いをした結果、年次的に計画を進めていくという形をとっていただきたいと思います。なぜかといいますと、市になりまして道路認定という形で、今後、道路網が整備されます。それによって国からくる地方交付税も変わってきますので、早急にやっていくということ、今この陳情書を一つの土台としてはっきりしていくべきだと考えます。継続すべきだと私は思います。

以上です。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑がないようですので、これにて質疑を終了致します。
次に、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。

陳情第7号については、産業建設委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認め、採択することに決定致しました。

次に、文教常任委員会の報告を求めます。50番阿部文教委員長。

【文教常任委員会の報告】

○文教常任委員長（阿部幸基） 平成17年12月定例議会におきまして、文教常任委員会に付託になった事件について、審査の経過の主なものと審査結果をご報告申し上げます。

文教常任委員会は、平成17年12月12日に開催しております。出席委員は、13名全員です。

付託事件説明のために出席した方々は、教育長、教育次長ほか関係課長であります。

記録者には、幼児教育課の淡路次廣君を指名しております。

最初に、議案第57号、平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）のうち、文教常任委員会関連予算（案）についてご報告を致します。

委員から、産休代替職員費補助金の算出基礎について説明をしてほしいという質問がありました。当局から、補助金の算定については、出産予定前8週以内、産後8週を経過する日までが対象期間で、1日当たり5,940円となっているとの説明がありました。

次に、委員から、ホームステイ助成金について減額となっているが、その内容について説明してほしいとの質問があり、当局から、当初12名の予定でしたが、実際の参加者は9名でしたので、参加人数の関係で減額となっているとの説明がありました。

次に、委員から、公民館費の修繕について、もっと早く対応した方が良かったのではないかと質問がありました。当局から、11月8日に消防署の査察があり、修繕の指摘があったため今回計上したものと説明がありました。

次に、委員から、集団登下校について、各地区でいろいろな条件が違うと思うが、登校時はよいが下校時に幼稚園バスをうまく利用できないかとの質問があり、当局から、集団登下校については、学校ぐるみ安全推進委員会でも話題となったが、当面は地域の

方々に協力を頂いて対応していきたい。また、幼稚園バスの利用については、今後の検討課題とさせていただきたいとの説明がありました。

次に、委員から、凧揚げ大会の補助金について、賄い費などは含んでいるのかとの質問がありました。当局からは、講習会の教材料費として補助するものなので賄い費は含んでいないが、凧揚げの会全体の予算の中で支出予定と聞いているとの説明がありました。

以上の質疑応答後、採決した結果、議案第57号について、全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第10号、義務教育費国庫負担制度の堅持についての陳情書については、陳情の内容を見るに、採択しても良いとの意見が大多数でありまして、全会一致をもって採択すべきものと決定致しました。

以上を申し述べて、文教常任委員会の報告と致します。

○議長（赤平末次郎） ただいま文教委員会委員長より報告がありました議案第57号、平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）について質疑を行います。質疑ございませんか。24番伊藤議員。

○24番（伊藤 博） 予算書の31ページになりますが、教育振興費の中で要保護及び準要保護児童生徒援助費、まずこの項目の内容についての審査内容をお伺い致します。

○議長（赤平末次郎） 阿部文教委員長。

○文教常任委員長（阿部幸基） 31ページの教育振興費の要保護と準要保護の違いですね。この点については委員会では質問がありませんでした。

内容の違いですね。

○議長（赤平末次郎） もういっぺん、質問の意味を確認してください。

○24番（伊藤 博） この要保護及び準要保護児童生徒に対して援助をするということですが、この要保護と準要保護、これはどういう方になるのか、どのような内容の方にどれぐらいの援助をするのか、その内容についての審査をお伺いしたいということです。

○議長（赤平末次郎） 50番阿部文教委員長。

○文教常任委員長（阿部幸基） この点については、いろいろ生活で困っている方々に対するの保護制度でございまして、皆さん十分ご承知だと思いますが。

以上です。

○議長（赤平末次郎） 24番伊藤議員。

○24番（伊藤 博） 生活に困っている方というような今のご説明だったのですが、その項目の下のところにですね、特殊教育就学奨励費というのものもあるわけなのですが、これは生活保護世帯の児童生徒というとらえ方でよろしいのですか。それとも障害があって特殊教育を受けなければならないような保護を受けなければならない、そういうような観点での援助費なのか、もう一度確認をさせてください。

○議長（赤平末次郎） 50番阿部文教委員長。

○文教常任委員長（阿部幸基） 要保護についてはご理解いただいたと思ってよろしいでしょうか。それで、下の方の特殊教育就学奨励費というのは、私ども正直いって具体的には内容を認識していないのですが、このとおりのいろいろと困った方々に対する援助だと思います。

○議長（赤平末次郎） 24番伊藤議員。

○24番（伊藤 博） この要保護、理由をまだ説明を受けておりません。それで、内容についてよくわかっていच्छらないというような今ご答弁がありました。実はこれは歳入のところにも国庫支出金で補助が出ております。その歳出の部分ですが、国庫補助では20万2,000円、補助があるわけなのですが、補正額の財源内訳には国庫支出金は減額がついておって、ほぼ一般財源の財源内訳になっているわけなのですが、その辺りの歳入と歳出の予算書のバランス、書き方のバランスについては何も審査内容がなかったのか。先ほどの要保護のこの用語、内容の理解がまだ不足しておりますので、付け加えていただくのと同時に予算書の財源内訳について再度お伺いします。

○議長（赤平末次郎） 50番阿部文教委員長。

○文教常任委員長（阿部幸基） これはそのときの状況、生徒児童によって国から国庫されている国の補助制度でございます。ですので、そういう方々がおれば補正されてこのように国から随時乗じされてくると思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。44番堀井議員。

○44番（堀井克見） 44番堀井です。

2点についてお尋ねを致したいと思います。

まず1点めは、10款の教育費、1項から7項にいたるまでの1項というのは30ページだね。31ページからずっと7項まで、数ページにわたりますけれども、4項目にわたって修繕料が計上されております。プラス補正、マイナス補正とあるわけでありまして

ども、その内容と発生した理由について具体的にお知らせをいただきたいと、それぞれね、そのことが第1点です。

それから2つめ、34ページ、先ほどの委員長の報告の中にもさらっと触れられてありましたけれども、社会教育総務費の中で19節、金額は5万円ですが、潟上市の凧揚げ大会の補助金というようなのがございます。私ども初めてお目にかかるわけでありまして、この凧揚げ大会に補助をされるということでありまして、委員長の報告では凧づくり講習会というようなことでありまして、凧づくり講習会と凧揚げというのは凧づくりを講習して、ご指導をして、その凧を揚げるということでは関連性が出てくるわけでありまして、少なくともこの組織があるわけで、当然凧揚げに関する組織、受け皿があると思います、補助金をあげるということは。この組織がですね、どういうふうな組織体系になっておるのか、1つはね。そしてこれは、いつごろからこの組織ができあがっておるのか。そして地区的にはどこを中心に行われておるのか。そのほかに事業内容等は一連の流れというのは、具体的にはどういうふうになっておるのか。最後にその費用対効果というものをですね、何年度が、継続的におそらくやられておるだろうというように思いますので、具体的にはどういうような費用対効果をあげておるのか。そして最後に、全体的な予算はどれぐらいあるのかということも含めて、ひとつ具体的にお示しをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（赤平末次郎） 阿部文教委員長。

○文教常任委員長（阿部幸基） 44番の堀井議員にお答え致します。

まず31ページの修繕料ですが、これは出戸小学校、飯田川小学校の給水管などのバルブが破損しているということで、その修繕費という説明をいただいております。

それから、凧揚げについてですが、先ほど私、簡単に報告したのですが、具体的にお話を申し上げたいと思います。

この凧揚げ大会の補助金についてですが、5万円ですが、委員の皆さんからは、それは賄いに使うのかという質問が出されておりますが、具体的に生涯学習課長からは、潟上市の5年生を対象にした凧づくりのために5万円、講習会の教材費として補助するもので賄い費には使わないということがございます。

また、凧揚げ会は議員の中で会長さんになられている方がおりますので、その歴史は大変古いということで、また全国からも、秋田県はもとより全国からも多くの凧揚げの

方々が来て盛大に大会を開いている内容も私、ほかの場所ですが、今、会長をされている議員の方から伺っておりますので、歴史が大変ある凧揚げだそうでございます。

また、凧揚げの全体の予算は75万円ぐらいであることを当局から伺っております。ですから、委員の中から賄い費について質問されておりましたので、その賄い費はその中から支出予定と聞いております。あくまでも5万円は、5年生を対象とした講習会の教材費という意味での補助でございます。

以上です。

○議長（赤平末次郎） よろしいですか。はい、44番。

○44番（堀井克見） 修繕料については、学校現場のバルブの修繕料ということで良しとします。

この凧揚げなんですけど、私ども今初耳ですけれども、議会議員が会長をされておる組織であるということを今委員長の答弁の中で初めて私どもが知り得ました。それはさておきまして、5年生、潟上市内の小学校の5年生の児童を主体にした、対象とした補助金5万円だということになれば、これは凧揚げ大会の補助金ということの整合性からいって、私はやはりこの項目で良いのかなと。義務教育費の中で、別の項目の中で措置すべきことであって、言ってみれば任意の凧揚げという組織があって、歴史とか伝統があるといったけれども、何年度からあるのか、75万円の予算があるといったけれども内容はどうなのか、具体的には何一つ明らかになりませんでした。全体的な構図はわかりましたけれども。ということは、この5万円というのはそうすれば毎年今までも継続的に補助をされてきたのか、今年からスタートの補助金なのか。だとするならば一段とこの項目で良いのかなと、この節で良いのかなというような疑問を抱くわけですが、これは財政措置上の問題でありますから、当局に提案権が戻るわけですが、その点についてやや疑問に感じます。出し方として、果たしてこれで良いのかなというような気も致しますので、その点について今一度委員長のお答えをいただきたいと思えます。

○議長（赤平末次郎） 阿部文教委員長。

○文教常任委員長（阿部幸基） 44番の堀井議員にお答えします。

今るるご質問いただきましたが、これは社会教育の一環として行うものであり、学校の義務教育とは関係ないと思えます。そのために凧揚げ大会を子供たちにも喜んでもらいたいという、ささやかな気持ちでこの講習会の教材費を補助したものと私は考えてお

ります。

また、凧揚げ会の内容について私も、飯田川町ではこういう大会をやっておりません。昭和町の方はずっとやってきておりますので、それに詳しい方もおりますので、その方からお聞きしていただければと思います。

以上です。

○議長（赤平末次郎） 44番堀井議員。

○44番（堀井克見） どうもその社会教育費だということで、児童たちの教育一環の中で位置づけをしていけば、それでも良いのかなという気もするのですが、そうしてくるとどうして小学校5年生だけが対象なのかなと。6年生じゃいけないのかな、4年生じゃいけないのかなと、もっと広範囲の中でこれが今までの歴史と伝統があって、それなりの効果をあげてきておると。そして必要によって今回、5万円の補助が必要だとするならばですよ、もっと効果的な取り組みをして、そして一層根付くような方法をとっていくべきで、どうもこのやり方としては、その5年生だけが対象としたその定義というのは何なのかな、そして今までの歴史あるこの凧揚げ会という組織との連動性というか、あるいはその関連というのはどういうふうに結びついてくるのかなというふうな気がしますので、一過性で終わってはいけないわけで、少なくともこれを契機にして、今後この種のことがですね社会教育、あるいはまた情操教育の中で多大な貢献をしていくのだと、費用対効果をあげていくのだというようなやはり裏付けをもっていかなければ、要はですね、やはり補助金というのは削減傾向にある中で、あえて新規なら新規、あるいはまた継続で対応していくとなれば、そこら辺までやはりきちんと詰めていかなければならない問題なのかなというふうに思いますので、この段階までできますとなかなか委員長の方答弁というなればですね無理があるのかなというふうな気がしますので、このことをですね、この機会を通して委員長のみならず、委員会のみならず、当局の方にも私どもの考えとしてひとつお願いなり、ご発言をさせていただきたいと思っております。

あえて答弁はいりません。

終わります。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了致します。

討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。

次に、文教委員長報告の陳情第10号の義務教育費国庫負担制度の堅持についての陳情書について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、これにて質疑を終了致します。

討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 討論なしと認めます。したがって、これにて討論を終了致します。

陳情第10号については、文教委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認め、採択とすることに決定致しました。

以上をもちまして、各常任委員会の報告、質疑等が終わりましたので、これより条例案2件及び平成17年度各会計補正予算(案)について、順次採決を行いますので、ご協力のほど宜しくお願い致します。

これより議案第53号、潟上市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例(案)について、本案は原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議がないと認めます。したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号、潟上市公の施設の管理を指定管理者に行わせるための関係条例の整備等に関する条例(案)について、本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) ご異議なしと認めます。したがって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

これより議案第57号、平成17年度潟上市一般会計補正予算(案)について、本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号、平成17年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について、本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号、平成17年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（案）について、本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号、平成17年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算（案）について、本案について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号、平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（案）について、本案について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号、平成17年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（案）について、本案について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号、平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（案）について、本案について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号、平成17年度潟上市水道事業会計補正予算（案）について、本案について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

【日程第13、発議第18号 議会制度改革の早期実現に関する意見書の提出について】

○議長（赤平末次郎） 日程第13、発議第18号、議会制度改革の早期実現に関する意見書の提出についてを議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

本案について提案理由の説明を求めます。後藤議会運営委員長。23番。

○議会運営委員長（後藤一志） 発議第18号、議会制度改革の早期実現に関する意見書の提出について。

現在、国においては第28次地方制度調査会において、議会のあり方について調査・審議を行っているが、先に全国市議会議長会は、地方議会の充実強化に向けて、同調査会に必要な制度改正の要望を提出している。地方分権時代を迎え、住民自治の根幹を成す議会が、期待される役割と責任を果たしていくためには、地方議会制度の改革が必要不可欠である。

しかしながら審議動向を見ると、要望が十分に反映されていない状況にあり、現在検討されている事項を含め、今次地方制度調査会において十分な審議を行い、抜本的な制度改革が行われるよう強く求め、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。

以上でございます。

○議長（赤平末次郎） これより発議第18号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。

これより発議第18号について採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、発議第18号は、原案のとおり可決されました。

【日程第14、発議第19号 真の「地方分権改革の確実な実現」に関する意見書の提出について】

○議長（赤平末次郎） 日程第14、発議第19号、真の「地方分権改革の確実な実現」に関する意見書の提出についてを議題と致します。

議案の朗読は省略致します。

本案について提案理由の説明を求めます。後藤議会運営委員長。23番。

○議会運営委員長（後藤一志） 発議第19号、真の「地方分権改革の確実な実現」に関する意見書の提出について。

三位一体改革は、全国一律、画一的な施策を転換し、地方の自由度を高め、効率的な行財政運営を確立することである。

地方六団体は、税源移譲を確実に実施するため、平成18年度までの第1期改革において国庫補助負担金等に関する改革案（2）を取りまとめ、内閣総理大臣に提出しています。

政府与党においては、去る11月30日、3兆円の税源移譲など三位一体の改革について決定しているが、地方の改革案にはなかった児童扶養手当、児童手当、義務教育費国庫負担率の引き下げなど、真の地方分権改革の理念に沿わないような内容や課題も多く含まれている。そのため、平成19年度以降も地方の改革案に沿って、さらなる改革を第2期改革として強力に推進する必要がある、真の地方分権改革の確実な実現について地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。

以上です。

○議長（赤平末次郎） これより発議第19号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 討論なしと認めます。これにて討論を終了致します。

これより発議第19号について採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) ご異議がないようです。したがって、発議第19号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会の会議に付された事件はすべて終了致しました。

したがって、本日で閉会致します。

誠にご苦勞さまでした。

午前11時35分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

平成 年 月 日

潟上市議会議長

〃 署名議員

〃 署名議員